

# 令和5年度（2023年度）第1回政策会議

日時：令和5年（2023）年5月29日（月）14:30～14:40

会場：市長会議室

参集者：大泉市長，田畑副市長，佐藤副市長，手塚企業局長，藤井教育長，  
阿部企画部長，池田総務部長，島田財務部長

## 付議事項

市立函館南茅部病院移転新築事業について

## 対応者

氏家病院局長，深草病院局管理部長，田村病院局管理部次長，  
熊木病院局管理部経理課長

### ◆議題の趣旨◆

市立函館南茅部病院移転新築事業について協議しました。

### ◆協議の結果◆

原案のとおり，本件の内容は了承されました。

### ◆主な発言◆

#### ■深草病院局管理部長

それでは市立函館南茅部病院移転新築事業について協議をお願いします。内容につきましては担当課長の方から説明する。

#### ■熊木病院局管理部経理課長

それでは，市立函館南茅部病院移転新築基本構想の案について概要を説明する。

南茅部病院は昭和50年の竣工で築48年を経過し老朽化しており，津波災害警戒区域に位置していること。地域の人口減少により患者数が減少し，毎年多額の資金不足が生じていること。新たな施設整備には，今年度中に策定する「公立病院経営強化プラン」に今後の医療提供のあり方についてその方向性を示し，総務省と協議する必要があること。この3点を踏まえ，新たな施設に必要な機能や規模，建設場所の考え方などの方向性を示す基本構想を策定する。

南茅部病院の現況について，現状，診療科目が内科，小児科，外科，整形外科で病床数は59床，職員数は54人。経営状況としては，毎年度約1億円の赤字と

なっている。

課題解決に向けた今後の方向性について、津波災害警戒区域外の交通の便の良い場所へ移転する。20床以上の病院の運営は経営上困難であるため、19床以下の診療所化を進める。現状と同様の救急医療を継続するほか、函病など基幹病院との連携を図り、回復期のリハビリ機能を有する病床を整備する。この3点を掲げている。

この方向性に基づく診療所整備の基本方針について、自宅に帰る前の回復期の入院治療を住み慣れた地域でも可能とし、かかりつけ医として幅広い疾患に対応するため、診療科目は内科と外科。病床数は19床以下で施設規模は延べ床面積1,500～2,000㎡程度。建設地は津波災害警戒区域外で、利便性を考慮し、南茅部支所敷地内を想定している。事業費および財源は今後策定される基本計画等の段階で積算したいと考えている。

今後のスケジュールについて、新施設での開院は最短で4年後の令和9年の4月と考えている。今年度中に南茅部病院の移転を含めた、経営強化プランを策定する必要があるため、この基本構想を公表後、6月議会に基本計画策定支援業務委託料の補正予算を計上したいと考えている。年度内には、基本計画と経営強化プランを策定し、令和6年度から7年度にかけて基本設計および実施設計を実施、令和7年度末から新築工事に着手し、最短で令和9年4月に開院と考えている。

以上が南茅部病院移転新築に関する概要と今後のスケジュールとなる。

#### ■佐藤副市長

2点確認したい。中身について、説明の趣旨は十分理解できるが、19床以下の診療所ということで、現在の南茅部地区における入院患者数とマッチしているかというのがまず1点目。

2点目はスケジュールであるが、今年度に経営強化プランの策定、さらには基本計画策定業務委託をするため、プロポーザルで事業者を決めて、8月下旬から着手するにしても12月末にまとめる必要があるということで非常にタイトに思う。このあたりの進捗のタイト感についてどのように考えているか。その2点について確認したい。

#### ■熊木病院局管理部経理課長

まず、入院患者数と病床数について、医療法では病院は20床以上の病床を有するものとなっており、医師の人員配置や構造設備等についても相当程度充実したものが要求されているが、19床以下の診療所については病院に比べて施設基準が緩やかになっている。

また、現在の南茅部病院の患者数は地域の人口減少に比例して減少を続けており、令和4年度における1日平均入院患者数は約27人。3月末時点では入院患者数が20人となっている。今後も患者数は減少していくことが予想される。

これらのことから20床以上の病院を運営する場合、医療従事者の人員の確保や運営におけるコスト面でも厳しいものがあると考えており、持続可能な医療の提供には19床以下の診療所としての建替えが適当であろうと考えている。

またスケジュールに関し、他都市の病院でもプロポーザルで基本計画の策定業務を委託しているが、その多くが公告から1カ月程度でヒアリングを実施しており、他のプロポーザルにおいても1カ月から2カ月弱というのが一般的となっている。

そのため、議決後の7月中旬からの公告で8月末の委託業者決定は可能と考えている。現在のスケジュールは他都市の診療所のスケジュールを参考に最短の場合を示したものであり、その後も病院の新築や改築にあたっては、総務省との協議が必要となることから、設計や施工についても、最近の情勢や事業者などとも打ち合わせの中で調整していきたいと考えている。

■阿部企画部長

他に意見がないようなので、原案のとおり了承とさせていただきます。